

## 登録団体概要書

(令和4年3月作成)

(ふりがな) 団 体 名		(あにまるすまいるかがわ) 特定非営利活動法人 アニマルスマイル香川	
代表者職・氏名		理事長 吉田 文香	
主たる事務所の 所 在 地		762-0023 香川県坂出市加茂町 1215 番地 5	
連 絡 先 等		電 話	080-6283-0111
		F A X	
		e - mail	animal.smile.kagawa.04@gmail.com
		ホームページ	https://ameblo.jp/tatoushiiku-sos/
法人設立年月		2019年 06月	正会員数 11 人
活 動 目 的 (定款に記載された目的)		この法人は、広く一般市民に対して、動物の飼養、保護および里親募集などの支援に関する事業、地域振興、観光促進、経済活動の活性化、国際交流等を目的としたイベント、動物の愛護、共生、適正な飼養などの普及、啓発及び推進に関する事業等を行い、社会教育及び動物愛護の推進を図り、もって公益に寄与することを目的とする。	
主たる活動分野		行政からの犬猫の引き取り・譲渡活動 保護犬に関する啓蒙活動	
活 動 状 況	主 な 活 動	行政からの犬猫の引き取り、里親探し。 行き場のない犬たちの保護施設での世話。 保護犬に関する啓蒙活動。 定期的な譲渡会開催。	
	活 動 地 域	香川県全域・近隣県	
	活 動 頻 度	毎日	
	過 去 の 事 業 実 績	行政からの犬猫引取りや地域住民からの相談・野良犬の保護。 2015年から5年間で通算犬猫 1300 頭以上を引き取り、譲渡。 インターネットを通じて保護犬の現状や避妊去勢・フィラリア予防の必要性などの啓蒙活動	
今後の活動方針		行き場のない犬・野良犬がいなくなるよう、保護や里親探しをする とともに、保健所からは老犬を引き出し看取り、ミルクボランティアや子犬の里親探しをし、一頭でも救える命を救う。 インターネットを通じた保護犬の現状の啓蒙活動。	
県民への P R		香川県は犬の殺処分数ワースト 1 がずっと続いています。 様々な事情で行き場のなくなった子犬も成犬も老犬も一頭一頭に向き合い、殺処分を減らすよう頑張っていきたいです。 県民の方々にも保護犬猫の現状を理解していただくとともに、殺処分を減らすために毎日真摯に命と向き合っている、民間ボランティアの存在を広く多くの人たちに知っていただきたいです。	

(注1) 団体登録された場合、この概要書は、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2) 枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

## 活動状況報告書

(令和 4年 3月作成)

団体名 特定非営利活動法人 アニマルスマイル香川

登録要件	登録要件に関する団体の活動状況等
<p>広く県民を対象とするNPO活動を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所収容された犬（主に老犬）の引き取り、保護施設にて世話を行う。</li> <li>・保健所に収容された子犬・子猫をミルクボランティアとして育てている。</li> <li>・愛護センターからの子犬・子猫の里親探しを行い、里親様へお届けする。</li> <li>・定期的に県内で譲渡会を開催し、同時に適正な飼養・終生飼養の重要性を啓蒙している。</li> </ul>
<p>より公益性の高いNPO活動を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼い主のいない行き場のない犬の保護や、愛護センターからの子犬を、それ以上増えないように避妊・去勢手術を施し、新しい飼い主探しをする。</li> <li>・その時にフィラリア予防・ワクチン接種・避妊去勢がまだの子犬はその必要性を説明し、フィラリアで亡くなる犬を減らすことや、望まない出産を減らすよう努力している。</li> <li>・他の愛護団体と協力して、行政との協力体制を構築している。</li> </ul>
<p>活発なNPO活動を継続的にを行い、当該活動に発展性及び模範性があること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護施設での老犬の看取り、行き場のない犬の保護から里親探しを通じて、野良犬や保健所への持ち込みが減り、殺処分される犬がなくなるよう努力していく。</li> <li>・インターネットを通じて、野良犬や、飼育放棄された犬など、保護施設の現状を発信することで、保護犬のことを広く周知し、たくさんの方に活動を知ってもらい、一頭でも救える命を救う努力をしていく。</li> </ul>

(注1)この報告書は、団体の活動内容が登録要件を満たしているかを審査するための資料として用い、また、団体登録された場合、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

(注3)活動の状況等が分かる資料等があれば添付ください。